

令和5年2月1日

## さくら緑庵 有限会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日 ～ 令和10年1月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業に関する諸制度の周知、情報提供をする。

< 対 策 >

令和5年4月 ～ 育児休業に関する諸制度の調査を行う

令和6年4月 ～ 諸制度をまとめた分かり易い資料を全職員へ配布する

目標2： 全社員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

< 対 策 >

- ・ 令和5年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。  
(毎年1回実施)
- ・ 令和5年4月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- ・ 令和6年4月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。
- ・ 令和7年4月～ 社内の業務効率化への優れた取組に対して表彰を行い、好事例として全社に展開する。